

基本方針2 緑を育む(緑あふれる都市づくりに向けた緑の創出)

「緑を育む」検証指標と目標

※緑視率:

人の視野を占める緑の面積の割合であり、緑視率がおよそ25%を超えると緑が多いと感じ始めるという結果がある。各地区の代表的な交差点において測定を行っている。 ※緑視率の測定は毎年秋頃(10月~11月頃)に実施



緑化重点地区		単位	緑視率(%)											
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度 目標値	
中心市街地	中心市街地	%	8.4	4.8										
地域拠点 (都市機能誘導区域)	植木地区		10.0	10.9										
	北部地区		4.6	5.3										
	楠・武蔵ヶ丘地区		20.3	19.1										
	八景水谷・清水亀井地区		7.3	7.8										
	子飼地区		4.2	3.3										
	長嶺地区		29.0	30.1										
	水前寺・九品寺地区		13.7	14.3										
	健軍地区		1.5	1.2										
	平成・南熊本地区		14.9	15.6										
	刈草地区		13.1	11.4										
	富合地区		10.2	6.4										
	城南地区		16.7	19.4										
	川尻地区		10.5	12.5										
	城山地区		7.3	7.5										
	上熊本地区		12.3	17.0										
第2目標値:全箇所平均値			11.5	11.7									25.0	
第1目標値:15%以上になった箇所数(R2の値が15%未満)		箇所	3	5									16	



※

緑視率は、第1目標の15%以上を達成した箇所が増加し5箇所となり、全体の平均値も増加した。民有地の緑化等による緑量の増加が確認できる箇所もある(平成地区など)。今後も引き続き民有地・公共地緑化を推進し緑視率の向上を目指したい。緑視率調査には、今後、市民参加型の手法も導入を検討する。中心市街地に緑が多いと感じる市民の割合が、令和2年度から令和3年度にかけて増加しているのは、緑化フェアを控えた中心市街地の整備やアミュプラザ、桜町くまもとなどの商業施設の整備をはじめ、屋上緑化や壁面緑化の増加などが大きな要因であると考えられる。緑化意識が高まったこの機会を契機に、より緑の整備を進めることが必要である。

1 効果的な公共施設等の緑の創出

項目	担当課	令和3年度実績			評価及び今後の取組み
		項目	計画値	実績値	
(1)道路の緑化	道路保全課(旧道路整備課) 環境共生課	街路樹再生計画策定委員会開催★	1回	3回	・景観や安全性・快適性を考慮した街路樹等の形成および持続可能な維持管理については街路樹再生計画も行われ、今後R6年度にかけて安全で快適な街路樹空間の整備を行っていく。 ・熊本市電の軌道敷緑化は計画どおり進んでいる。今後引き続き電停改良に併せて緑のじゅうたんの延長を増やしていく。
		街路樹の維持管理★	750,900千円	750,900千円	
		熊本市電の軌道敷緑化(緑のじゅうたん)新設★(写真7)	54m	54m	
(2)学校の緑化	教育委員会学校施設課 教育委員会指導課	学校樹維持管理(剪定、危険木対応、害虫駆除)業務	67,367千円	68,644千円	・学校緑化の推進のため、学校樹の適切な維持管理を行っている。今後も、樹木調査による樹木の状態確認を行いながら維持管理を進めていく。学校環境緑化コンクールも引き続き行い、環境緑化活動を通じた情操教育を行っていく。
		学校環境緑化コンクールの相談助言部門の応募校数★	15校	14校	
(3)その他の公共施設の緑化	スポーツ振興課 各施設所管課 環境共生課	公設運動施設(全40施設)の樹木剪定・伐採	10本	27本	・市民のスポーツ振興や、健康増進の場となる緑豊かな社会体育施設の適切な維持管理として、樹木の剪定伐採を行っている。今後は法面等の危険箇所の維持管理が課題である。 ・まちづくりセンター、コミュニティセンター等の公共施設において、区の花による魅力発信事業や、温暖化防止にもなるグリーンカーテンによる緑化など、地域特性を活かした様々な緑化活動に取り組んでおり、今後も引き続き公共施設の緑化を検討・推進していく。
		「北区の魅力!」発信事業(自治会等に公共地などにひまわりの種を植えてもらう事業)★(写真8)	405千円	433千円	
		富合地域コミュニティセンターのグリーンカーテンの維持管理(写真9)	10㎡	10㎡	
		【新規】幸田まちづくりセンターのフラワーポットの維持管理(写真10)	15基	15基	



写真7 市電軌道敷緑化



写真8 「北区の魅力」発信事業



写真9 グリーンカーテン



写真10 幸田まちづくりセンターのフラワーポット



2 多様な主体との協働による民有地の緑の創出

項目	担当課	令和3年度実績			評価及び今後の取組み
		項目	計画値	実績値	
(1)民有地の緑化	環境共生課	緑地協定(街を良好な環境にするため所有者全員の合意により緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度)締結箇所★	18箇所	17箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者・行政が一体となった地域全体での緑豊かなまちづくりのため、緑地協定締結について、改めてPR等を行っていく</li> <li>・民有地緑化補助金については適正に行われている。今後は緑化重点地区において補助上限額をあげたり、仕組みをわかりやすくしたりして更なる活用を図る。</li> <li>・市民緑地認定や民有地のフラワーポット等による緑化推進は今後制度整備等の検討を行っていく。</li> </ul>
		民有地緑化の補助金(つながりの森づくり補助金)の活用によって行われた緑化面積	700㎡	626㎡	
		壁面・屋上緑化助成制度の活用促進★(写真11)	1件	1件	
(2)商業地の緑化	建築指導課 商業金融課 環境共生課	商店街活性化のための補助金(緑化活動含む)★(写真12)	75千円	72千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業地における、それぞれの特性に応じた、賑わいのある中にも安らぎを感じる緑の空間創りのため、商店街での補助(緑化活動含む)などを行った。緑化フェアに伴う事業であったことから、今後継続できる施策の検討が必要。</li> <li>・地域拠点における駅やバス停周辺の緑化推進は、今後制度整備も含めて検討を行っていく。</li> </ul>
		【新規】地域拠点における駅やバス停周辺の緑化推進として、フラワーポット等の設置★	無	今後検討	
(3)工業地の緑化	産業振興課 企業立地推進室 環境共生課	工業地の緑化助成	2件	0件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業地の緑化助成については、実績がなかったことから、今後PR等も含めて検討を行っていく。</li> <li>・工業地における、職場環境の向上、建物周辺の環境保全、地域社会の融和を図るための、工場、事業所等の緑化については、特定工場の新・増設に関する届出では適切な指導を行っていく。今後も引き続き適正に行っていく。</li> </ul>
		特定工場の新・増設に関する届出および適切な運用の指導(写真13)	計画値無	5件	
(4)建築・開発時における緑の保全・創出	環境共生課	・開発行為に伴う緑化面積(写真14)	17,000㎡	25,388㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の減少や周辺環境の悪化を未然に防止するための、開発行為や建築物の新築、大規模小売店舗の届出において、緑の保全、緑化の推進に関する協議は条例等に基づき適切に行われており、緑化面積減少の抑制に寄与している。今後も引き続き条例に基づき行っていく。</li> <li>・開発行為が区域内の樹林地等の保全要請は、実績がなかったが、今後事例があった場合は適正に対応していく。</li> </ul>
		・建築確認に伴う緑化面積	13,000㎡	13,561㎡	
		・開発行為が区域内の樹林地等の保全要請	100%	0件中0件	
(5)緑を活用した景観まちづくりの推進	都市デザイン課 (旧都市整備景観課) 環境共生課	建築を行うにあたり景観法に基づく届出	無	250件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「森の都」としての知名度や質の向上に向けて、緑を活用した景観まちづくりは景観法に基づく届出が適切に行われている。夜間景観についても、「熊本市光のマスタープラン」に即した良好な景観誘導を図っていく必要がある。景観重要樹木の指定も今後検討していく。</li> </ul>

★……緑化重点地区で主に取り組む事業



(写真11) 民有地の屋上緑化



(写真12) 商店街内の緑化の推進



(写真13) 今藤工業団地造成時の緑化(H24)



(写真14) 開発行為に伴う芝敷設による緑化

3 中心市街地において本市の顔となる緑の創出

項目	担当課	令和3年度実績			評価及び今後の取組み
		項目	計画値	実績値	
(1)官民連携による緑化の推進	環境共生課 都市デザイン課 (旧都市整備景観課)	アーケード内の緑化★	無	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アーケード内緑化の推進は、今後モバイルグリーンなども含めて検討していく。</li> <li>・中心市街地の屋上・壁面緑化は実績がなかった。今後もPR等を強化し推進していく。</li> <li>・まちなか再生プロジェクト等の推進によりオープンスペースを確保することで緑の創出が適切に行われている。今後も引き続き事業を推進していく。</li> </ul>
		壁面・屋上緑化助成の交付★	1件	0件	
		まちなか再生プロジェクト(中心市街地の老朽建築物の建替えを促進し、まちなかの防災機能等を向上させる取組)(図1)	10件	8件	
(2)中心市街地での各種緑化事業の推進	市街地整備課 (旧都市整備景観課) 環境共生課	花畑広場整備★(写真15)	54,000千円	54,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地のうち、特に重要な区域における、緑地・広場等の整備は完了。熊本駅周辺のフラワーポット等の設置は今後検討を行う。</li> </ul>
(3)緑化地域の指定に関する調査等	環境共生課	緑化地域(都市環境の形成に必要な緑地が不足し、建築物の敷地に緑化を推進する必要がある地域)の候補地の選定及びその地区の指定に必要な事項についての調査検討(図2)	検討中	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市緑地法に基づき、一定規模以上の敷地における建築物を対象に、緑化率規制が可能となる緑化地域の指定に関して他都市の指定状況を注視しながら調査・検討を今後行っていく。</li> </ul>

★……緑化重点地区で主に取り組む事業



(図1) まちなか再生プロジェクト 目指すまちなかの姿(イメージ)



(写真15) シンボルプロムナード・花畑広場の整備



(図2) 緑化地域(イメージ)